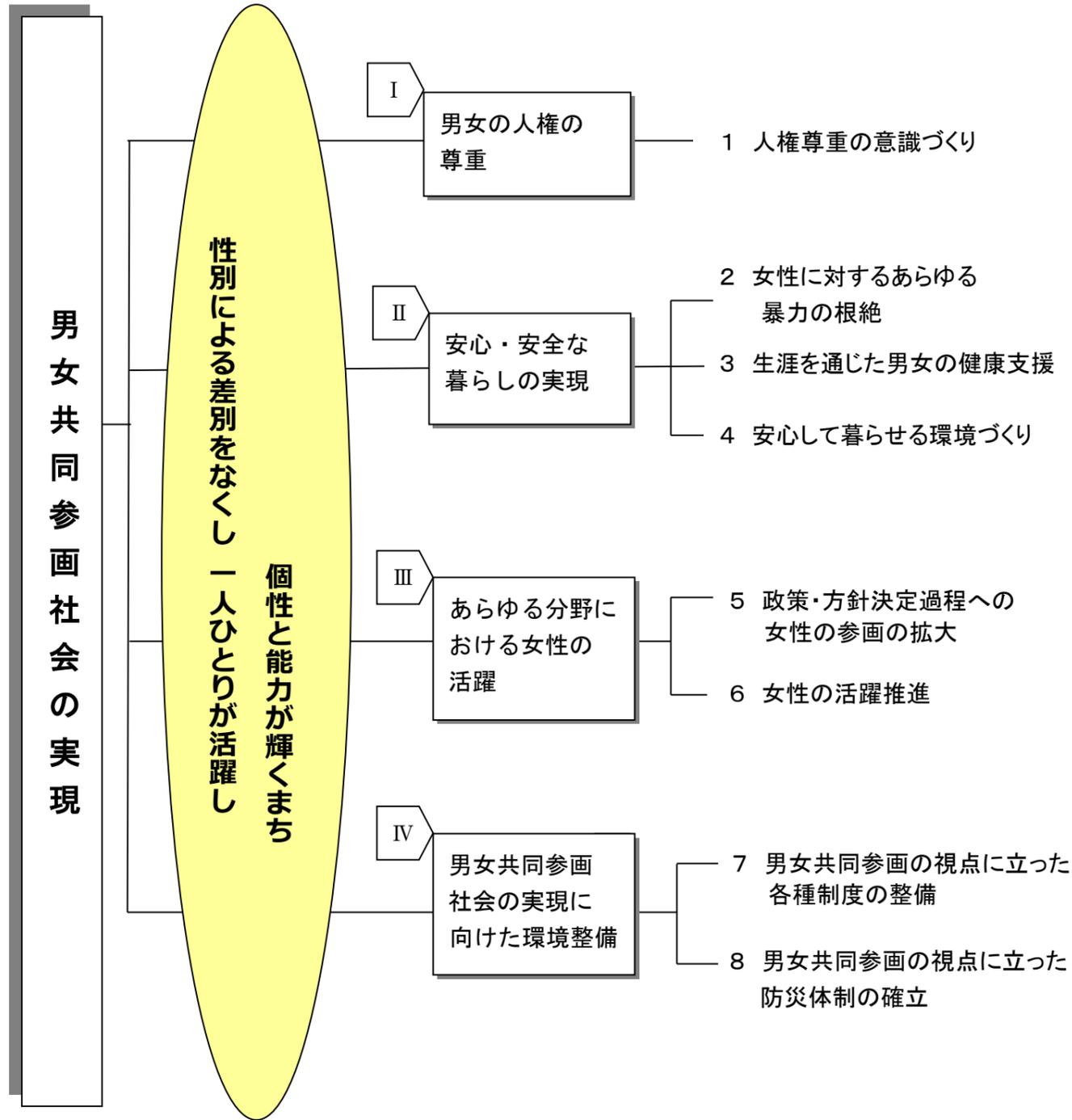


男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に、責任を担うべき社会」です。

基本理念 めざすまちの姿 基本目標 基本施策



具体施策

I 【男女の人権の尊重】
 基本施策1 人権尊重の意識づくり
 (1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
 (2) 学校教育における男女共同参画の推進
 (3) 社会教育における男女共同参画の推進
 (4) 相談体制の充実

II 【安心・安全な暮らしの実現】
 基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 (1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進
 (2) 適切な相談の実施
 (3) 被害者に対する支援

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援
 (1) 性差に応じた健康支援
 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり
 (1) 男女共同参画の視点に立った生活支援
 (2) 福祉サービスの充実

III 【あらゆる分野における女性の活躍】
 基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 (1) 審議会等への女性の積極的登用
 (2) 庁内における女性の積極的登用
 (3) 地域における男女共同参画の推進

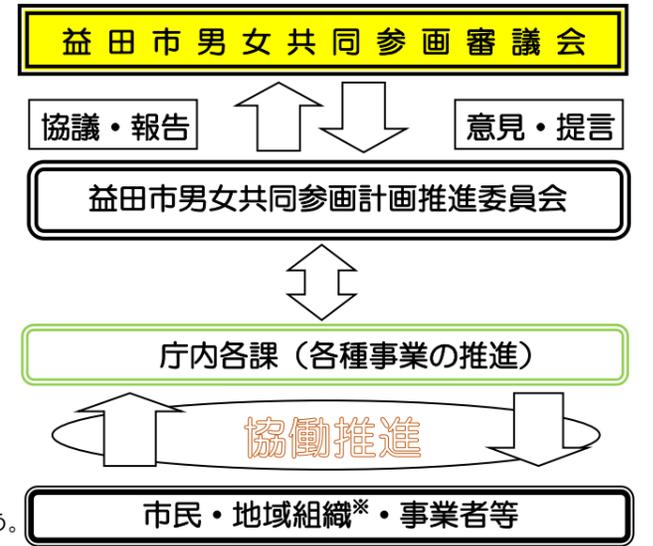
基本施策6 女性の活躍推進
 (1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援(ワーク・ライフ・バランスの実現)
 (2) 多様な働き方への支援

IV 【男女共同参画社会の実現に向けた環境整備】
 基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備
 (1) 子育て支援の充実
 (2) 介護支援の充実

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
 (1) 防災分野での男女共同参画の推進

《推進体制》

- 市民、地域の様々な組織、事業者、行政等との協働推進で男女共同参画社会の実現をめざして取り組みます。
- 5年ごとに市民の意識調査を行い、実態を把握し、市民の意見を取り入れていきます。
- 計画の進捗管理については、益田市男女共同参画審議会で評価を行い、結果を公表します。



※地域組織とは、自治会やNPO法人など地域の様々な組織をいう。